

平成30年度 当初予算の概要

(特別会計・経常経費・国民健康保険特別会計)
(特別会計・経常経費・下水道事業特別会計)
(特別会計・経常経費・介護保険特別会計)
(特別会計・経常経費・後期高齢者医療特別会計)

大阪府松原市

〔 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 〕

【総務費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
総務管理費	連合会負担金	国保連合会負担金支払事業 (保険年金課)	3,063	2,610	一般財源 3,063	国民健康保険の保険者が共同してその目的を達成するために設立した国保連合会の運営に要する事務費の負担金を支出する <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 3,063 千円
運営協議会費	運営協議会費	国民健康保険運営協議会活動事業 (保険年金課)	524	655	一般財源 524	国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、被保険者代表・保険医代表・公益代表・被用者保険等代表により組織する協議会を開催する <経費の内訳> ・報酬 420 千円 ・委託料 104 千円

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
療養諸費	一般被保険者療養給付費	一般被保険者療養給付費給付事業 (保険年金課)	9,127,369	9,732,882	府支出金 9,127,369	国民健康保険の一般被保険者の疾病及び負傷に対し、療養の給付を行う 平成30年度 平成29年度 一般被保険者数(年間平均) 31,807人 33,804人 給付割合 7割 (70歳以上は8割若しくは7割、義務教育就学前までは8割) <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 9,127,369 千円

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
療養諸費	退職被保険者等療養給付費	退職被保険者等療養給付費給付事業 (保険年金課)	81,522	142,092	府支出金 81,522	国民健康保険の退職被保険者等の疾病及び負傷に対し、療養の給付を行う 平成30年度 平成29年度 退職被保険者等数(年間平均) 247人 441人 給付割合 7割(義務教育就学前までは8割) <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 81,522千円
	一般被保険者療養費	一般被保険者療養費給付事業 (保険年金課)	253,566	290,715	府支出金 253,566	国民健康保険の一般被保険者の疾病及び負傷に対し、柔道整復、補装具装着、海外での療養等の療養費の支給を行う 給付割合 7割 (70歳以上は8割若しくは7割、義務教育就学前までは8割) <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 253,566千円
	退職被保険者等療養費	退職被保険者等療養費給付事業 (保険年金課)	2,139	3,029	府支出金 2,139	国民健康保険の退職被保険者等の疾病及び負傷に対し、柔道整復、補装具装着、海外での療養等の療養費の支給を行う 給付割合 7割(義務教育就学前までは8割) <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 2,139千円
	審査支払手数料	審査支払事業 (保険年金課)	25,734	23,088	府支出金 25,338 一般財源 396	保険医療機関等からの診療報酬明細書により療養の給付を行う際、適正な支払いを行うため、国保連合会が実施するレセプトの審査及び診療報酬計算のための電算処理に係る手数料を支払う <経費の内訳> ・役務費 25,734千円

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
高額療養費	一般被保険者高額療養費	一般被保険者高額療養費給付事業 (保険年金課)	1,357,905	1,458,001	府支出金 1,357,905	国民健康保険の一般被保険者の1ヵ月当りの医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額について高額療養費の支給を行い、被保険者の負担の軽減を図る 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 1,357,905 千円
	退職被保険者等高額療養費	退職被保険者等高額療養費給付事業 (保険年金課)	13,161	29,714	府支出金 13,161	国民健康保険の退職被保険者等の1ヵ月当りの医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額について高額療養費の支給を行い、被保険者の負担の軽減を図る 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 13,161 千円
	一般被保険者高額介護合算療養費	一般被保険者高額介護合算療養費給付事業 (保険年金課)	1,500	800	府支出金 1,500	国民健康保険の一般被保険者が1年間において、疾病及び負傷並びに介護サービスの自己負担の合計額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額を支給し、被保険者の負担の軽減を図る 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 1,500 千円
	退職被保険者等高額介護合算療養費	退職被保険者等高額介護合算療養費給付事業 (保険年金課)	100	100	府支出金 100	国民健康保険の退職被保険者等が1年間において、疾病及び負傷並びに介護サービスの自己負担の合計額が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額を支給し、被保険者の負担の軽減を図る 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 100 千円
移送費	一般被保険者移送費	一般被保険者移送費給付事業 (保険年金課)	50	50	府支出金 50	国民健康保険の一般被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送されたときの移送費の支給を行う 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 50 千円

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
移送費	退職被保険者等 移送費	退職被保険者等移送費給付 事業 (保険年金課)	30	30	府支出金 30	国民健康保険の退職被保険者等が療養の給付を受けるため、病院又は 診療所に移送されたときの移送費の支給を行う <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 30 千円
出産育児 諸費	出産育児 一時金	出産育児一時金給付事業 (保険年金課)	84,042	84,042	府支出金 84,042	国民健康保険被保険者の出産に対し、出産育児一時金の支給及び医療 機関への支払に伴う審査支払手数料の支払を行う 1 件当たり金額 42万円 (産科医療補償制度に加入していない医療機関及び助産施設 利用の場合、40万4千円) <経費の内訳> ・役務費 42 千円 ・負担金、補助及び交付金 84,000 千円
葬祭諸費	葬祭費	葬祭費給付事業 (保険年金課)	13,500	10,800	府支出金 13,500	国民健康保険被保険者が死亡した際、葬祭執行者に葬祭費を支給する 1 件当たり金額 5 万円 <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 13,500 千円
精神・結核 医療給付費	精神・結核 医療給付金	精神・結核医療給付金給付 事業 (保険年金課)	25,248	26,067	府支出金 25,248	国民健康保険被保険者の精神疾患・結核に対する医療の自己負担の軽 減のため、自己負担相当額を給付する <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 25,248 千円

【国民健康保険事業費納付金】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
医療 給付費分	一般 被保険者 医療 給付費分	国民健康保険事業費納付金 事業（一般医療分） （保険年金課）	2,878,302	—	府支出金 18,500 一般財源 2,859,802	国民健康保険法の規定により、国民健康保険保険給付費等交付金に要する費用として、一般被保険者医療給付費分を府に納付する 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 2,878,302 千円
	退職 被保険者等 医療 給付費分	国民健康保険事業費納付金 事業（退職医療分） （保険年金課）	6,715	—	一般財源 6,715	国民健康保険法の規定により、国民健康保険保険給付費等交付金に要する費用として、退職被保険者等医療給付費分を府に納付する 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 6,715 千円
後期高齢者 支援金等分	一般 被保険者 後期高齢者 支援金等分	国民健康保険事業費納付金 事業（一般支援金分） （保険年金課）	852,355	—	一般財源 852,355	国民健康保険法の規定により、国民健康保険事業に係る後期高齢者支援金等に要する費用として、一般被保険者後期高齢者支援金等分を府に納付する 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 852,355 千円
	退職 被保険者等 後期高齢者 支援金等分	国民健康保険事業費納付金 事業（退職支援金分） （保険年金課）	2,261	—	一般財源 2,261	国民健康保険法の規定により、国民健康保険事業に係る後期高齢者支援金等に要する費用として、退職被保険者等後期高齢者支援金等分を府に納付する 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 2,261 千円
介護 納付金分	介護 納付金分	国民健康保険事業費納付金 事業（介護分） （保険年金課）	313,502	—	一般財源 313,502	国民健康保険法の規定により、国民健康保険事業に係る介護納付金に要する費用として、介護納付金分を府に納付する 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 313,502 千円

【保健事業費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
特定健康 診査等 事業費	特定健康 診査等 事業費	特定健康診査等事業 (保険年金課)	78,888	81,362	府支出金 78,858 諸収入 30	生活習慣病の原因でもあるメタボリックシンドロームの割合が高いとされる40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防を図る <経費の内訳> ・報酬 3,935 千円 ・旅費 8 千円 ・需用費 838 千円 ・役務費 4,435 千円 ・委託料 69,672 千円
保健事業費	保健衛生 普及費	医療費通知等事業 (保険年金課)	2,784	8,475	府支出金 2,784	受診された医療機関や医療費及び後発医薬品の対象となる処方薬等を通知することにより、国民健康保険被保険者の健康及び医療に対する意識を高め、医療費の適正化を図る <経費の内訳> ・委託料 2,784 千円
		総合健康管理推進事業 (保険年金課)	19,000	20,100	府支出金 19,000	生活習慣病の予防や疾病の早期発見のため、人間ドック・脳ドックの総合健康診断を実施し、国民健康保険被保険者の健康の保持増進を図る 人間ドック (1人25,000円市負担) 脳ドック (1人10,000円市負担) <経費の内訳> ・委託料 19,000 千円

【公債費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
一般公債費	利子	一時借入金利子支払事業 (保険年金課)	12,400	31,400	一般財源 12,400	国民健康保険事業の安定した運営のため、歳計現金の不足に伴う国民健康保険特別会計の財政調整資金の一時借入に対する利子を支出する <経費の内訳> ・償還金、利子及び割引料 12,400 千円

[下水道事業特別会計]

【下水道費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
下水道 総務費	一般管理費	法適化移行支援業務委託 (総括経費) (上下水道総務課)	28,080	—	市 債 28,000 一般財源 80	下水道事業の公営企業法適用への移行のため、条例改正及び企業会計システムの導入等に係る事務費 〈経費の内訳〉 ・委託料 28,080 千円
		受益者負担金徴収経費 (上下水道総務課)	4,500	2,020	市 債 2,300 一般財源 2,200	公共下水道の整備に伴い利益を受ける土地所有者に対し、受益者負担金を賦課・徴収する事務費及びシステム更新に係る事務費 〈経費の内訳〉 ・報償費 1,053 千円 ・旅費 1 千円 ・需用費 165 千円 ・役務費 162 千円 ・委託料 2,938 千円 ・使用料及び賃借料 81 千円 ・償還金、利子及び割引料 100 千円
下水道 管理費	公共下水道 管理費	管渠管理事業 (上下水道管理課)	30,027	31,100	使用料及び手数料 20,719 一般財源 9,308	供用開始区域内の公共下水道管渠の維持管理に要する事務費 〈経費の内訳〉 ・旅費 9 千円 ・需用費 10,056 千円 ・役務費 385 千円 ・委託料 17,387 千円 ・使用料及び賃借料 1,088 千円 ・原材料費 590 千円 ・負担金、補助及び交付金 512 千円
		天美ポンプ管理事業 (上下水道管理課)	41,047	38,614	一般財源 41,047	河川の増水時に緊急対応する天美ポンプ場の維持管理に要する事務費 〈経費の内訳〉 ・需用費 10,469 千円 ・役務費 334 千円 ・委託料 30,244 千円

【下水道費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
下水道費	使用料徴収費	下水道使用料徴収事業 (上下水道総務課)	3,425	6,504	使用料及び手数料 3,425	公共下水道の利用者に対し下水道使用料を賦課・徴収する事務費 <経費の内訳> ・旅費 2千円 ・需用費 13千円 ・役務費 70千円 ・委託料 3,240千円 ・償還金、利子及び割引料 100千円
	排水設備等 指導費	水質検査事業 (上下水道管理課)	1,500	1,549	一般財源 1,500	特定事業所から排水される水質の検査並びに事業者に対する行政指導に要する事務費 <経費の内訳> ・委託料 1,500千円
		排水設備事業 (上下水道管理課)	1,822	1,839	使用料及び手数料 911 一般財源 911	供用開始区域内の公共下水道への接続工事及び、排水設備の管理等に要する事務費 <経費の内訳> ・賃金 300千円 ・旅費 6千円 ・需用費 1,458千円 ・役務費 58千円
		水洗化普及促進事業 (上下水道管理課)	6,178	8,432	一般財源 6,178	供用開始区域内の公共下水道への接続を普及促進するための事務費 <経費の内訳> ・需用費 29千円 ・役務費 14千円 ・負担金、補助及び交付金 6,125千円 ・補償、補填及び賠償金 10千円

【下水道費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
下水道管	流域下水道管理費	流域下水道管理費 (上下水道総務課)	416,983	397,372	使用料及び手数料 359,600 一般財源 57,383	大和川下流西部流域下水道事業として運営される今池水みらいセンターの維持管理に要する負担金 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 416,983 千円

【公債費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
公債費	元金	公債費（元金） (上下水道総務課)	4,168,819	4,036,637	使用料及び手数料 920,020 市債 1,793,300 一般財源 1,455,499	下水道事業に対しこれまでに発行した地方債に係る償還元金。なお、平成30年度は、560,300千円の借換債が含まれる 〈経費の内訳〉 ・償還金、利子及び割引料 4,168,819 千円
	利子	公債費（利子） (上下水道総務課)	802,896	892,737	使用料及び手数料 252,441 一般財源 550,455	下水道事業に対しこれまでに発行した地方債及び一時借入金に係る利子 〈経費の内訳〉 ・償還金、利子及び割引料 802,896 千円

[介 護 保 険 特 別 会 計]

【総務費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明						
総務管理費	一般管理費	介護保険事業計画策定等事業 (高齢介護課)	375	4,785	一 般 財 源 375	老人福祉法及び介護保険法に関する事業計画及びその他介護保険に関する委員会費用 〈経費の内訳〉 ・報酬 375 千円						
介護認定 審査会費	介護認定 審査会費	介護認定審査会事業 (高齢介護課)	24,760	24,644	一 般 財 源 24,760	要介護（要支援）認定申請者について、訪問調査の結果及び主治医意見書等をもとに、松原市介護認定審査会を開催して介護認定を決定するための介護認定審査会に関する委員報酬、事務費等 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認定審査会 審査件数</td> <td style="text-align: center;">月 15回 6,660件</td> <td style="text-align: center;">月 15回 6,660件</td> </tr> </table> 〈経費の内訳〉 ・報酬 ・報償費 ・旅費 ・需用費 ・役務費 ・使用料及び賃借料 18,900 千円 30 千円 6 千円 833 千円 4,559 千円 432 千円		平成30年度	平成29年度	認定審査会 審査件数	月 15回 6,660件	月 15回 6,660件
		平成30年度	平成29年度									
認定審査会 審査件数	月 15回 6,660件	月 15回 6,660件										
	認定調査 等	認定調査事業 (高齢介護課)	51,742	49,860	諸 収 入 233 一 般 財 源 51,509	介護認定審査会に必要な資料として認定調査票を作成する際の認定調査料及び医師による主治医意見書作成料等 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">調査件数</td> <td style="text-align: center;">6,660件</td> <td style="text-align: center;">6,660件</td> </tr> </table> 〈経費の内訳〉 ・需用費 ・役務費 ・委託料 369 千円 36,214 千円 15,159 千円		平成30年度	平成29年度	調査件数	6,660件	6,660件
	平成30年度	平成29年度										
調査件数	6,660件	6,660件										

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
介護サービス等諸費	居宅介護サービス給付費	居宅介護サービス給付費事業 (高齢介護課)	4,665,536	4,545,682	国庫支出金 1,195,317 支払基金交付金 1,259,505 府支出金 602,046 諸収入 700 一般財源 1,607,968	要介護認定者について、訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・通所介護・短期入所生活介護等の在宅サービス及び特定施設入居者が介護サービスを受けた場合に保険給付を行う 対象者 要介護認定を受けた人 <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 4,665,536 千円
	地域密着型介護サービス給付費	地域密着型介護サービス給付費事業 (高齢介護課)	856,668	811,725	国庫支出金 222,991 支払基金交付金 231,300 府支出金 107,084 一般財源 295,293	高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域でできる限り生活を継続できるように、原則市町村が指定した事業所（グループホーム等）でサービスを受けた場合に保険給付を行う 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護老人福祉施設、地域密着型通所介護 対象者 要介護認定を受けた人 <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 856,668 千円
	施設介護サービス給付費	施設介護サービス給付費事業 (高齢介護課)	3,272,647	3,203,921	国庫支出金 688,238 支払基金交付金 883,615 府支出金 572,713 一般財源 1,128,081	介護保険施設（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）に入所した要介護認定者に対して、施設サービスを受けた場合に保険給付を行う 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院 対象者 要介護認定を受けた人 <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 3,272,647 千円

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
介護サービス等諸費	居宅介護福祉用具購入費	居宅介護福祉用具購入費事業 (高齢介護課)	14,807	10,050	国庫支出金 3,853 支払基金交付金 3,998 府支出金 1,851 一般財源 5,105	要介護認定者の日常生活の自立を支援するために、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を指定福祉用具販売事業者から購入した場合に、購入費に対する保険給付を行う 対象者 要介護認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 14,807 千円
	居宅介護住宅改修費	居宅介護住宅改修費事業 (高齢介護課)	28,293	23,920	国庫支出金 7,365 支払基金交付金 7,639 府支出金 3,537 一般財源 9,752	要介護認定者の日常生活の自立を支援するために、厚生労働大臣が定める種類の住宅改修（手すりの取り付けや段差の解消等）を行った場合に、改修費に対する保険給付を行う 対象者 要介護認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 28,293 千円
	居宅介護サービス計画給付費	居宅介護サービス計画給付費事業 (高齢介護課)	527,665	522,012	国庫支出金 137,351 支払基金交付金 142,470 府支出金 65,958 一般財源 181,886	介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要介護認定者や家族等の希望に基づき、心身の状態等に適した介護サービスの利用のために介護サービス計画（ケアプラン）を作成した場合に保険給付を行う 対象者 要介護認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 527,665 千円
介護予防サービス等諸費	介護予防サービス給付費	介護予防サービス給付費事業 (高齢介護課)	168,208	442,022	国庫支出金 43,421 支払基金交付金 45,416 府支出金 21,389 一般財源 57,982	要支援認定者について、訪問入浴介護・訪問看護・短期入所生活介護等の在宅サービス及び特定施設入居者が介護サービスを受けた場合に保険給付を行う 対象者 要支援認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 168,208 千円

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
介護予防サービス等諸費	地域密着型介護予防サービス給付費	地域密着型介護予防サービス給付費事業 (高齢介護課)	3,113	11,949	国庫支出金 811 支払基金交付金 841 府支出金 389 一般財源 1,072	要支援状態になっても、住み慣れた地域でできる限り生活できるように、原則市町村で指定した事業所でのサービスに係る保険給付を行う 介護予防認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型共同生活介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防看護小規模多機能型居宅介護 対象者 要支援認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 3,113千円
	介護予防福祉用具購入費	介護予防福祉用具購入費事業 (高齢介護課)	7,056	10,034	国庫支出金 1,836 支払基金交付金 1,905 府支出金 882 一般財源 2,433	要支援認定者の日常生活の自立を支援するために、厚生労働大臣が定める特定福祉用具を指定福祉用具販売事業者から購入した場合に、購入費に対する保険給付を行う 対象者 要支援認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 7,056千円
	介護予防住宅改修費	介護予防住宅改修費事業 (高齢介護課)	37,066	61,226	国庫支出金 9,649 支払基金交付金 10,008 府支出金 4,634 一般財源 12,775	要支援認定者の日常生活の自立を支援するために、厚生労働大臣が定める種類の住宅改修（手すりの取り付けや段差の解消等）を行った場合に、改修費に対する保険給付を行う 対象者 要支援認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 37,066千円
	介護予防サービス計画給付費	介護予防サービス計画給付費事業 (高齢介護課)	58,939	46,858	国庫支出金 15,342 支払基金交付金 15,914 府支出金 7,367 一般財源 20,316	介護支援専門員（ケアマネジャー）が、要支援認定者や家族等の希望に基づき、心身の状態等に適した介護予防サービスの利用のために介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成した場合に保険給付を行う 対象者 要支援認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 58,939千円

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明																		
高額介護サービス等	高額介護サービス費	高額介護サービス費事業 (高齢介護課)	296,735	286,882	国庫支出金 77,240 支払基金交付金 80,118 府支出金 37,092 一般財源 102,285	<p>利用者の負担軽減を図るために、居宅・地域密着型・施設等のサービスを利用した際の1ヵ月の利用者負担額が下記の額を超える場合に、その超えた金額を保険給付する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">段階区分</th> <th>利用者負担 上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>市民税世帯非課税者かつ高齢福祉年金受給者、生活保護受給者</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>市民税世帯非課税者であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>上記第2段階以外の市民税世帯非課税者</td> <td>24,600円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>世帯内に課税所得145万円未満の第1号被保険者がいる者、また、下記第5段階の条件であっても、同一世帯内の第1号被保険者の収入合計が520万円(本人のみの場合は383万円)に満たない者</td> <td>44,400円 (1割負担の被保険者のみの世帯は、年間の上 限額は446,400 円)</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる者</td> <td>44,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p><経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 296,735 千円</p>	段階区分		利用者負担 上限額	第1段階	市民税世帯非課税者かつ高齢福祉年金受給者、生活保護受給者	15,000円	第2段階	市民税世帯非課税者であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者	15,000円	第3段階	上記第2段階以外の市民税世帯非課税者	24,600円	第4段階	世帯内に課税所得145万円未満の第1号被保険者がいる者、また、下記第5段階の条件であっても、同一世帯内の第1号被保険者の収入合計が520万円(本人のみの場合は383万円)に満たない者	44,400円 (1割負担の被保険者のみの世帯は、年間の上 限額は446,400 円)	第5段階	世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる者	44,400円
	段階区分		利用者負担 上限額																					
第1段階	市民税世帯非課税者かつ高齢福祉年金受給者、生活保護受給者	15,000円																						
第2段階	市民税世帯非課税者であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者	15,000円																						
第3段階	上記第2段階以外の市民税世帯非課税者	24,600円																						
第4段階	世帯内に課税所得145万円未満の第1号被保険者がいる者、また、下記第5段階の条件であっても、同一世帯内の第1号被保険者の収入合計が520万円(本人のみの場合は383万円)に満たない者	44,400円 (1割負担の被保険者のみの世帯は、年間の上 限額は446,400 円)																						
第5段階	世帯内に課税所得145万円以上の第1号被保険者がいる者	44,400円																						
	高額介護予防サービス費	高額介護予防サービス費事業 (高齢介護課)	301	552	国庫支出金 78 支払基金交付金 81 府支出金 38 一般財源 104	<p><経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 301 千円</p>																		

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明																						
高額医療 合算介護 サービス 等	高額医療 合算介護 サービス費	高額医療合算介護サービス 費事業 (高齢介護課)	36,290	26,991	国庫支出金 9,446 支払基金交付金 9,798 府支出金 4,536 一般財源 12,510	<p>同じ医療保険に加入する世帯内で介護保険と医療保険それぞれに自己負担がある場合、1年間の自己負担額が下記の利用者負担上限額を超えた分について、介護保険者と医療保険者で按分して保険給付を行う</p> <p>・利用者負担上限額表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得要件(70歳未満を含む世帯)</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎控除後の所得901万円超</td> <td>212万円</td> </tr> <tr> <td>基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下</td> <td>141万円</td> </tr> <tr> <td>基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>基礎控除後の所得 210万円以下</td> <td>60万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税</td> <td>34万円</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所得要件(70歳以上の世帯)</th> <th>基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課税所得145万円以上</td> <td>67万円</td> </tr> <tr> <td>課税所得145万円未満</td> <td>56万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税</td> <td>31万円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税 (所得が一定以下)</td> <td>19万円</td> </tr> </tbody> </table> <p><経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 36,290 千円</p>	所得要件(70歳未満を含む世帯)	基準額	基礎控除後の所得901万円超	212万円	基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下	141万円	基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下	67万円	基礎控除後の所得 210万円以下	60万円	住民税非課税	34万円	所得要件(70歳以上の世帯)	基準額	課税所得145万円以上	67万円	課税所得145万円未満	56万円	住民税非課税	31万円	住民税非課税 (所得が一定以下)	19万円
	所得要件(70歳未満を含む世帯)	基準額																										
基礎控除後の所得901万円超	212万円																											
基礎控除後の所得 600万円超～901万円以下	141万円																											
基礎控除後の所得 210万円超～600万円以下	67万円																											
基礎控除後の所得 210万円以下	60万円																											
住民税非課税	34万円																											
所得要件(70歳以上の世帯)	基準額																											
課税所得145万円以上	67万円																											
課税所得145万円未満	56万円																											
住民税非課税	31万円																											
住民税非課税 (所得が一定以下)	19万円																											
	高額医療 合算介護 予防サー ビス費	高額医療合算介護予防サー ビス費事業 (高齢介護課)	411	700	国庫支出金 107 支払基金交付金 111 府支出金 51 一般財源 142	<p><経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 411 千円</p>																						

【保険給付費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
特定入所者 介護 サービス 等	特定入所者 介護 サービス費	特定入所者介護サービス費 事業 (高齢介護課)	346,973	343,121	国庫支出金 86,708 支払基金交付金 93,683 府支出金 46,980 一般財源 119,602	介護保険施設に入所又は短期入所の利用をしている要介護認定者について、居住費及び食費の基準費用額に負担限度額を設定し、その超えた分の基準費用額について保険給付を行う 対象者 要介護認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 346,973 千円
	特定入所者 介護予防 サービス費	特定入所者介護予防サービス費事業 (高齢介護課)	480	1,152	国庫支出金 125 支払基金交付金 130 府支出金 60 一般財源 165	介護保険施設に短期入所の利用をしている要支援認定者について、居住費及び食費の基準費用額に負担限度額を設定し、その超えた分の基準費用額について保険給付を行う 対象者 要支援認定を受けた人 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 480 千円
その他諸費	審査支払 手数料	審査支払事業 (高齢介護課)	8,602	9,240	国庫支出金 2,239 支払基金交付金 2,323 府支出金 1,075 一般財源 2,965	大阪府国民健康保険団体連合会に委任した各種介護サービス費の請求に関する審査及び支払業務に対する業務手数料 〈経費の内訳〉 ・役務費 8,602 千円

【地域支援事業費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業費	介護予防・生活支援サービス事業 (高齢介護課)	423,698	167,057	国庫支出金 110,289 支払基金交付金 114,399 府支出金 52,962 一般財源 146,048	要支援者等に対して、要介護状態等になることの予防と生活支援サービス等を提供することにより、地域において自立して活動的で生きがいのある生活を送れるよう支援する 〈経費の内訳〉 ・需用費 180千円 ・委託料 1,902千円 ・負担金、補助及び交付金 421,616千円
	介護予防ケアマネジメント事業費	介護予防ケアマネジメント事業 (高齢介護課)	41,619	43,494	国庫支出金 10,834 支払基金交付金 11,237 府支出金 5,202 一般財源 14,346	要支援者等に対して適切なアセスメントを実施し、具体的に介護予防・生活支援サービス事業等の利用について検討し、ケアプランを作成する 〈経費の内訳〉 ・負担金、補助及び交付金 41,619千円
一般介護予防事業費	一般介護予防事業費	一般介護予防事業 (高齢介護課) 【SC関連】	21,861	25,936	国庫支出金 5,686 支払基金交付金 5,898 府支出金 2,731 諸収入 15 一般財源 7,531	要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する 〈経費の内訳〉 ・報酬 4,091千円 ・賃金 370千円 ・報償費 1,115千円 ・需用費 554千円 ・役務費 95千円 ・委託料 15,140千円 ・使用料及び賃借料 496千円
包括的支援事業・任意事業費	包括的支援事業費	包括的支援事業 (高齢介護課) 【SC関連】	65,466	67,132	国庫支出金 25,205 府支出金 12,602 一般財源 27,659	地域包括支援センターを中核的機関として、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の福祉の増進を図る 〈経費の内訳〉 ・報酬 2,549千円 ・旅費 3千円 ・委託料 62,914千円

【地域支援事業費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
包括的 支援事業・ 任意事業費	任意事業費	介護給付等費用適正化事業 (高齢介護課)	8,903	8,198	国庫支出金 3,428 府支出金 1,714 一般財源 3,761	必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかを、資料提出・現場確認及びヒアリング等により検証・是正することで、介護給付の適正な実施を行う 〈経費の内訳〉 ・報酬 6,881千円 ・旅費 21千円 ・需用費 229千円 ・役務費 399千円 ・委託料 1,373千円
		家族介護支援事業 (高齢介護課) 【SC関連】	1,320	1,381	国庫支出金 508 府支出金 254 一般財源 558	高齢者を介護している家族等の身体的及び精神的負担の軽減を図り、援助していくことで要介護高齢者の在宅生活の継続及び向上を図る 〈経費の内訳〉 ・需用費 409千円 ・役務費 5千円 ・委託料 406千円 ・扶助費 500千円
		地域自立生活支援事業 (高齢介護課) 【SC関連】	31,247	34,207	国庫支出金 12,030 府支出金 6,015 一般財源 13,202	高齢者が住み慣れた地域において自立した生活を継続できるように必要な事業を実施し、安心・安全な生活ができるよう支援する。また認知症について啓発に努め、認知症サポーター等を養成し地域での見守り体制の充実を図る 〈経費の内訳〉 ・報償費 8,030千円 ・需用費 38千円 ・役務費 581千円 ・委託料 22,598千円
	在宅医療・ 介護連携 推進事業費	在宅医療・介護連携推進事業 (高齢介護課)	5,780	500	国庫支出金 2,225 府支出金 1,113 一般財源 2,442	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護関係者が連携を図り、看護師等の専門職による在宅医療や在宅介護に関する相談窓口を設けるなど在宅での生活を支援する 〈経費の内訳〉 ・委託料 5,780千円

【地域支援事業費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
包括的 支援事業・ 任意事業費	生活支援 体制整備 事業費	生活支援体制整備事業 (高齢介護課)	11,155	7,710	国庫支出金 4,295 府支出金 2,147 一般財源 4,713	地域の特性に応じて、多様な生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る 〈経費の内訳〉 ・委託料 11,155 千円
	認知症総合 支援事業費	認知症総合支援事業 (高齢介護課)	9,323	4,860	国庫支出金 3,589 府支出金 1,795 一般財源 3,939	認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。また、医療・介護等の連携強化による、地域の支援体制構築と認知症ケアの向上を図る 〈経費の内訳〉 ・委託料 9,323 千円
	地域ケア 会議推進 事業費	地域ケア会議推進事業 (高齢介護課)	940	—	国庫支出金 362 府支出金 181 一般財源 397	地域ケア推進会議において、地域ケア及び高齢者施策の提言等を行うことにより、高齢者に対する支援を推進し、地域包括ケアシステムの実現を図る 〈経費の内訳〉 ・報酬 ・委託料 758 千円 182 千円
その他諸費	審査支払 手数料	審査支払事業 (高齢介護課)	1,518	215	国庫支出金 396 支払基金交付金 410 府支出金 190 一般財源 522	大阪府国民健康保険団体連合会に委任した介護予防・生活支援サービス費等の請求に関する審査及び支払業務に対する業務手数料 〈経費の内訳〉 ・役務費 1,518 千円

【公債費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
公債費	利子	一時借入金利子支払事業 (高齢介護課)	2,788	2,981	一般財源 2,788	介護保険特別会計に資金不足が生じた場合、一般会計等より一時的な資金を借入れる際に発生する利子を支出する <経費の内訳> ・償還金、利子及び割引料 2,788 千円

[後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計]

【総 務 費】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
総務管理費	徴 収 費	徴収事業 (医療支援課)	5,449	5,491	繰 入 金 5,439 諸 収 入 10	後期高齢者医療保険料の納付書等の印刷製本費や郵送料等の徴収に係る所要経費 <経費の内訳> ・報酬 59千円 ・需用費 653千円 ・役務費 3,121千円 ・委託料 1,616千円

【後期高齢者医療広域連合納付金】

項	目	事業名	30年度当初 千円	29年度当初 千円	財源内訳 千円	事業内容の説明
後期高齢者 医療広域 連合納付金	後期高齢者 医療広域 連合納付金	後期高齢者医療広域連合納 付金事業 (医療支援課)	1,636,784	1,570,441	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 1,262,722 繰 入 金 374,052 諸 収 入 10	収納された後期高齢者医療保険料を広域連合に納付し、広域連合が行う低所得者等の保険料軽減に対し、公費による負担（府3/4、市1/4）を行う 後期高齢者医療広域連合納付金 1,262,732千円 保険基盤安定繰出金 374,052千円 <経費の内訳> ・負担金、補助及び交付金 1,636,784千円